平成２９年２月９日

保護者の皆様

洋野町立種市小学校
校長　太田武邦

インフルエンザを含む感染症の予防と蔓延防止について（お願い）

立春の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝の事とお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、インフルエンザ（様疾患含む）については、県内や八戸市内で「インフルエンザ注意報」が発令されるなど、いよいよ大流行が危惧されており本校でも予防対策に取り組んでいるところですが、八戸市内や久慈市内始め、近隣地区の小・中学校での集団発生による学校閉鎖措置（学年・学級閉鎖を含む）が報告され、隣接する地域でもある、本校でも集団感染が危惧されています。

今週から、本校でもインフルエンザへ罹患する児童が出始めた他、体調不良のため早退する子が増えてきています。

つきましては、インフルエンザを含む感染症の予防対策と蔓延防止のため、下記の事項につきましてご確認の上、お子さんの健康管理につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

１．各家庭へのお願い

（１）児童の状況によっては、急に「閉鎖措置」を取る場合があります。その時には『緊急メール』と『種小緊急掲示板』でお知らせします。まだ、緊急メールに加入されていない保護者へは、電話か文書でお知らせします。（まだ、未加入の保護者の方は、お早めにご加入ください）

（２）急に「閉鎖措置」となった場合の、各家庭での過ごし方については、お子さんと十分にご確認をしておいてください。り患した児童やり患していなくても閉鎖した学級の児童は、学童や放課後子どもクラブの利用はできません。（１２月１５日付文書でお知らせ済）

（３）放課後や週末の不要不急の外出は控えるようお願いします。外出の場合は、マスクの着用、外出後の手洗いやうがいの徹底をお願いします。

（４）体調が思わしくないお子さんは、早めに医師の診察を受け、その指示に従ってください。

２．閉鎖中（学校閉鎖・学級閉鎖）の過ごし方について

インフルエンザや体調不良の児童	症状のない児童
・自宅（祖父母宅など含む）で安静、静養する。 ・学童やスポ少に行くことも遠慮してください。	通常の在校時間は、担任から指示された学習を自宅で行い、外で遊ばないようにしてください。

（１）閉鎖中（学校閉鎖・学級閉鎖）にインフルエンザと診断されたお子さんについては、診断された時点で必ず学校へ連絡してください。　〔TEL…６５－２１２８〕

（２）閉鎖中（学校閉鎖・学級閉鎖）については、自宅（祖父母宅など含む）で安静、静養することが閉鎖の趣旨ですので、学童で過ごすことやスポーツ少年団の活動については、ご遠慮くださいますようお願いします。

（３）閉鎖学級以外については、通常通りの授業日となります。

３．その他

インフルエンザは学校保健安全法施行規則第 18 条の「学校において予防すべき感染症（第二種）」に指定されていますので、発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児は３日）を経過するまでは罹患した児童は「**出席停止**」となります。罹患した場合は、医師の指示に従った生活を送り自宅でしっかり静養し、登校の時期についても医師の指示に従ってください。

インフルエンザなどの感染症により、学校・学級閉鎖となった場合の流れ

洋野町立種市小学校

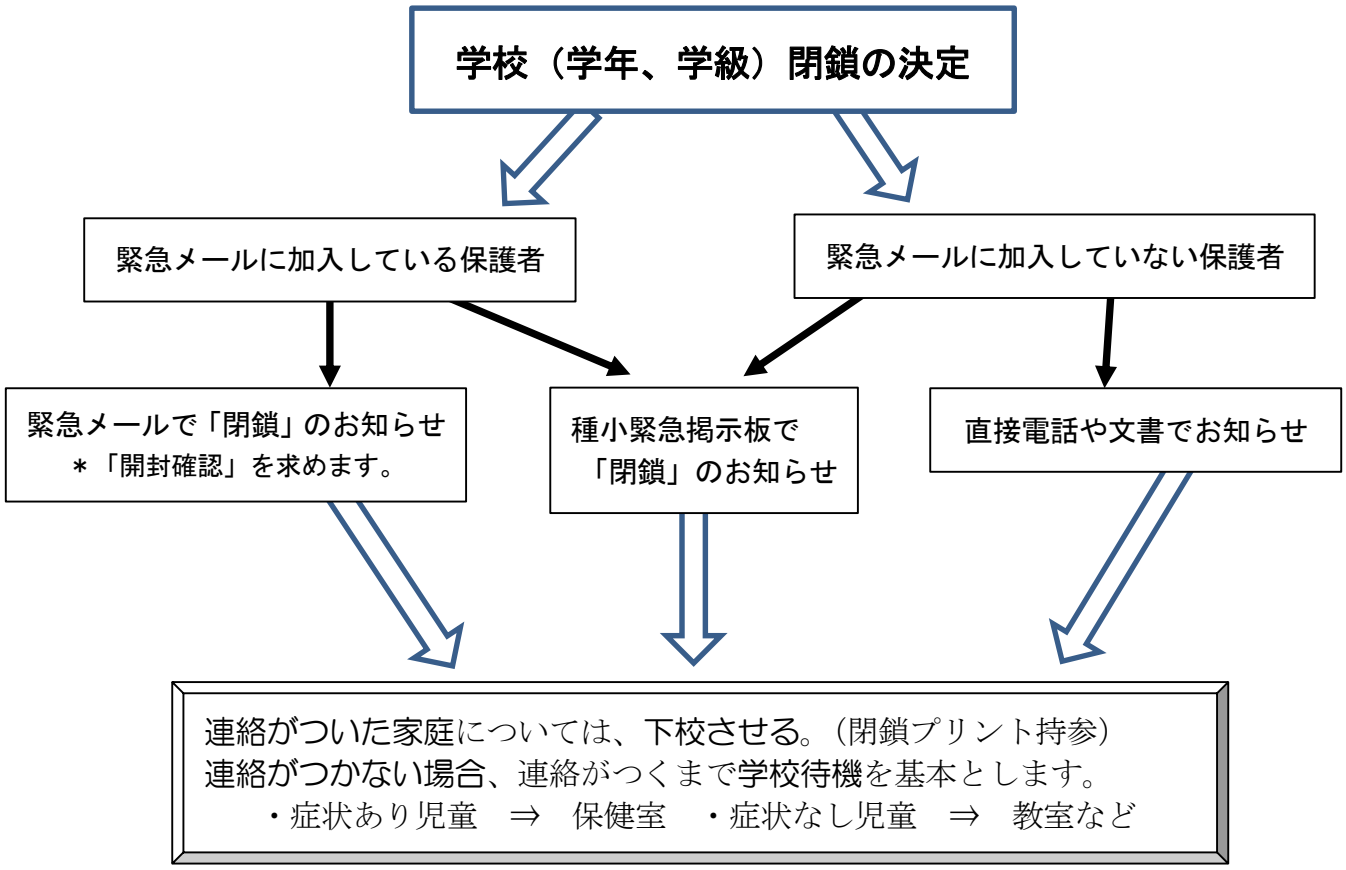

【緊急メールや電話連絡の例】

1　インフルエンザのため、学級（学校）閉鎖となり、〇時に下校させます。

2　閉鎖期間は　～日までとし、授業再開は〇日の予定です。

3　スクールバスで登下校をしている児童については、各家庭のお迎えが基本となります。

4　閉鎖期間中に罹患・受診した場合、必ず学校へ連絡をお願いします。

5　閉鎖中の過ごし方の確認など

6　その他

インフルエンザの潜伏期は１～５日間（平均２日）ですので、週末に感染していれば、翌週の中ごろには発症する事となります。本校の対策は校報７７９号などでお知らせしているとおりです。今後も予防と早期受診・治療に努めましょう。